Ⅲ 暮らしと産業が調和した 活力あるまちを築くために

Ⅲ 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために

1		勤労者福祉の向上 71
	1	勤労者対策事業71
		(1)中小企業勤労者生活資金
		融資あっせん制度71
		(2) 東大和就職情報室 · · · · · 71
		(3) 就職面接会71
		(4) 地域就職面接会71
	2	事業所72
		(1)事業の種類72
2		消費生活の充実
	1	消費者への啓発74
	2	消費者相談・多重債務相談74
	3	生活用品交換情報提供制度74
	4	市民葬儀制度・斎場利用制度74
_		Jan L. otto alle a lan en
3	_	都市農業の振興
	1	農家数及び農家人口75
	2	年齡別農業従事者75
	3	用途別耕地面積76
	4	75 427 427 42 14
		(1) 農業生産集団研修会
		(2) 農業後継者育成事業 76
		(3) 生産緑地
		(4) 農産物共進会
		(5)市民農園
		(6) 農業生産集団育成対策事業76
		(7)認定農業者支援事業補助金76
4		工業の振興 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
•	•	
5		商業の振興 ····································
6		観光事業の推進80

1. 勤労者福祉の向上

1 勤労者対策事業

勤労者をとりまく環境は依然厳しい状況であり、産業構造の変化や雇用のミスマッチ、勤務形態の多様化、高齢者の雇用確保、職場環境による心身の健康問題等社会的課題も多いのが現状である。

こうした中で、市は関係機関と連携して就労の 安定や勤労者福祉の充実のため、下記の事業を行っている。

(1) 中小企業勤労者生活資金融資あっせん制度

東大和市の区域内に住所を有する中小企業勤 労者に対して、中央労働金庫と事業提携し教育 資金、医療・出産資金、住宅等補修資金等の融 資あっせんを実施している。

(2) 東大和就職情報室

市役所本庁舎内にハローワーク立川と共同で 「東大和就職情報室」を設置し、市民及び周辺 住民に対して雇用情報の提供を実施している。

平成30年度においては、来場者数6,384人、就職情報室を利用しての就職件数396件と雇用の確保が図られた。

●東大和就職情報室集計表

(単位:人、件)

	来所者数	就職件数
平成 17年	13, 626	525
22 年	22, 785	608
27 年	10, 813	659
30 年	6, 384	396

(3) 就職面接会

ハローワーク立川と共催で「就職フェアin東 大和」及び「ミニ就職面接会」(平成29年度から) を開催し、市民及び周辺住民に対して雇用機会 の増進を図るため就職面接会を毎年実施してい る。

平成30年度においては、求人企業15社、求職 者62人が参加し、積極的な就職活動の推進が図 れた。

●東大和面接会参加求職者数

全体 (単位:人)

	参加企業数	参加人数	就職者数
平成 17 年	23	173	20
22 年	10	115	11
27 年	13	49	2
30年	15	62	12

(4) 地域就職面接会

(公財)東京しごとセンター多摩及び近隣自治体と共催で、「地域就職面接会」を開催し、市民及び周辺住民に対して雇用機会の増進を図った。

●平成30年度地域就職面接会実績表

(単位:社、人)

開催日	開催場所	参加企業数	参加者数	内定者数	就職者数
平成 30 年 5 月 30 日	I 市民ステーション -	10	30	7	5
平成 31 年 3 月 12 日	立川グランドホテル	10	112	12	9

2 事業所

(1) 事業の種類

会社・工場・店舗・学校・病院等市内で営まれている事業所の活動を、平成28年に実施された経済センサス活動調査企業等に関する集計でみると、事業所総数は2,483、従業者数は22,524人となっている。

事業所数では卸売・小売業が最も多く全体の

31パーセントを占め、次いで運輸業、郵便業が 16パーセント、建設業が11パーセントとなって いる。従業者数では卸売・小売業が全体の25パー セント、次いで医療・福祉が19パーセント、宿 泊・飲食サービス業が12パーセントとなってお り、この3業種で約53パーセントを占めている。

●産業(大分類)別事業所数と従業者数

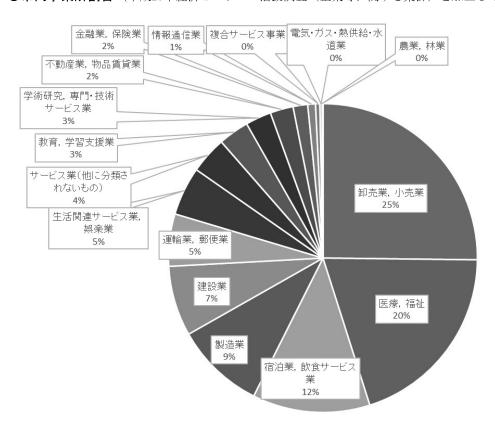
産業		事	業所	業 所 数 従			業者数(人)		
(大	、分類)	平成18年	平成24年	平成28年	平成18年	平成24年	平成28年		
総	数	2, 741	2, 559	2, 483	24, 914	22, 722	22, 524		
第一次産業	農業	3	1	2	28	10	17		
第二次産業	建設業	370	362	359	1,863	1, 795	1,655		
用一 <u>价</u> 性未	製 造 業	152	140	127	2, 597	2, 191	2, 115		
	電気・ガス・水道・熱供給業	4	1	1	18	50	55		
	情報通信業	21	31	20	236	347	183		
	運 輸 業	47	55	45	1, 215	1, 317	1, 233		
	卸売・小売業	723	615	575	6, 557	5, 522	5, 673		
	金融· 保険業	34	36	31	326	490	344		
第三次産業	不 動 産 業	121	171	145	683	766	545		
	飲食·宿泊業	375	351	337	2, 686	2,778	2,773		
	医療 · 福祉	221	215	256	3, 336	3, 891	4, 484		
	教育・学習支援業	144	107	110	1, 404	617	724		
	複合サーヒ、ス事業	12	9	10	105	88	101		
	その他のサービス業	502	465	465	3, 116	2,860	2, 622		
	公務	12	_	_	744	_	_		

資料:平成28年経済センサスー活動調査

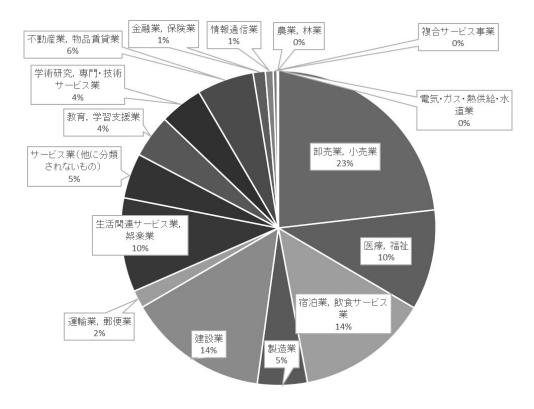
企業等に関する集計

※飲食店については、平成13年までは卸売・小売業に分類

●市内事業所割合(平成28年経済センサスー活動調査(企業等に関する集計)を加工して作成)



●市内従業者割合 (平成 28 年経済センサスー活動調査 (企業等に関する集計) を加工して作成)



2. 消費生活の充実

消費生活の多様化に伴い、消費者行政の充実・強化が求められている。消費者自らが消費生活に必要な知識を習得するため、商品やサービスの安全性・品質などに関する情報提供、商品取引形態や販売方法の高度化・複雑化に伴う苦情・相談件数の増加に対応する体制の強化が必要となっている。

市は平成28年4月から消費生活センターとしての機能を整備し、関係部署等と連携して消費者啓発や消費者被害の防止に努めるための事業を行っている。

1 消費者への啓発

消費者被害を防止するためには、消費者自らが消費生活に必要な知識を習得し、自立した消費者として主体的に判断・行動することが求められています。また、環境に配慮した消費生活の普及のためには、地球環境にやさしい資源循環型社会への取り組みも課題となっている。

このため市では、消費者教育に係る様々な情報を 提供する目的で、消費者講座や見学会、出前寄席な どを実施している。

また市内の消費者団体の協力のもと、パネル展を 開催するなどして、「かしこい消費者」の育成に努 めている。

2 消費者相談 多重債務相談

消費者被害の未然防止、情報の提供及び被害救済を目的に専門相談員を3人置き、週4日の相談日に市民の消費生活上の相談を受け、相談者に問題解決に向けた助言・指導等を行っている。

(相談受付:毎週月曜日・火曜日・水曜日・金曜日 午前10時~午後4時)

また、多重債務問題の解決を目的に、司法書士による多重債務相談を実施している。

(相談日:原則第2水曜日 午後1時~4時15分 要予約)

3 生活用品交換情報提供制度

不用品の有効な再利用を促進し、資源の節約に努めるとともに、消費生活の安定を図ることを目的に 生活用品交換情報を提供している。

これは、不用になった生活用品(一部対象外あり。)を市に「譲りたい人」「譲ってほしい人」とに

分けて登録しておき、申込みがあったときに紹介 する制度を実施している。(登録期間2か月)

4 市民葬儀制度 斎場利用制度

市が標準的な葬儀費用を定めることにより、葬 儀の華美化をおさえ、市民の経済的負担の軽減を 図ることを目的として、市内の葬儀業者と協定を 結んでいる。

また、斎場を利用する場合、一般価格より低額な料金で利用できるよう協定を結んでいる。



消費者講座



工場見学会



消費生活出前寄席

3 都市農業の振興

当市の農業は、農地のほとんどが市街化区域にあるため都市化の影響を強く受けている。特に宅地化の進行による、農地の減少、農業後継者の不足など、都市農業を取り巻く環境はきわめて悪化している。こうしたなかで、定期的な収入を得るために駐車場やアパートを経営する農家が増えており、近郊都市農家の特殊な一面があらわれている。

このため、市では、近郊都市の立地条件を生かした 生産性や収益性の高い農業を確立していくため、農業 後継者育成事業、園芸振興対策事業、農業振興対策事 業等を行っている。 また農住の混在化によって、肥料の臭いや農薬の散布、農機具の騒音等各種の問題が生じていることから、 農家と市民の交流をはかるため産業まつり、農産物収 穫体験を開催するなど、都市農業への理解を深めるよう努めている。

1 農家数及び農家人口

農家数及び農家人口はしだいに減少しており、平成17年以降の10年間で農家数は30戸以上減少している。

●農家数及び農家人口

(各年2月1日現在)(単位:戸、人)

年 区分	総農家数	専業農家	兼業農家	農家人口	農業就業人口	1世帯当たり の農家人口
平成 17 年	207	34	173	832		4. 0
22 年	193	17	82	412	166	2. 5
27 年	170	40	47	_	171	_

※ 平成12年より統計項目変更

資料:東京都農業経営基本調査・農業センサス

2 年齡別農業従事者

自営農業従事者の年齢構成をみると、60歳以上の 高齢者層が全体の61%を占め、若年層の従事者不足 が明らかとなっている。

また、男女従事者別を見ると、平成17年までは女

性の方が多かったが、平成22年には男性の従事者の 方が多くなっている。

このように若年従事者と後継者不足により、本市の将来の農家数はかなり減少するものと思われる。

●年齢別農業従事者数

(各年2月1日現在)(単位:人)

	平成	17年	平成	22 年	平成 27 年	
	男	女	男	女	男	女
総数	109	114	95	71	93	78
16~19 歳	1	2	_	_		1
20~29 歳	7	2	1	1	4	
30~39 歳	8	8	5	2	7	
40~49 歳	14	22	13	9	24	
50~59 歳	11	11	15	13	3	1
60 歳以上	68	69	61	46	10)5

資料:東京都農業経営基本調査・農業センサス

3 用途別耕地面積

当市の農業は畑作中心で、近郊農業の特質でもあるそ菜や歴史的に名のある狭山茶、多摩湖梨、リンゴ、栗等の栽培が主に行われているが、耕地面積は年々減少している。

昭和49年から区画整理事業が開始され、また、平成10年の多摩モノレールの開通により、その周辺の 区画整理事業により今後ますます宅地化が進むも のと思われる。

●用途別耕地面積

(各年 2 月 1 日現在) (単位: a)

	区分	シントン 米/r	Ш	Jem		樹	園	地	
	年 総数	H	畑	総数	果樹園	茶 園	桑園	その他	
	平成 12 年	8, 699	_	5, 938	2, 761	1,011	1, 178	_	572
	17年	5, 742	_	3, 912	1,830	806	832	_	192
	22 年	5, 262	_	3, 819	1, 443	707	674	_	62
	27 年	4,680	_	3, 252	1, 428		499	_	_

※平成12年より統計項目変更

資料:東京都農業経営基本調査・農業センサス

4 農業振興事業

(1) 農業生産集団研修会

都市農業の形態を確立するため、生産技術の向上及び病害虫対策等について、各種団体で研修会を実施している。

(2) 農業後継者育成事業

農業後継者を対象に技術・経営部門に分けて研修会を実施している。

(3) 生産緑地

市街化区域内で、農業経営を継続する農地を指定し、生産緑地の保全をはかるとともに都市近郊 農業の安定化に努めている。

(4) 農産物共進会

地域産業としての農業を紹介し、農業への理解を求めるとともに市民との交流の場として産業まつりにおいて開催している。

(5) 市民農園

市民が土に親しみ農作物の生育の実態を学びながら農業への理解を深めることができるよう、市民農園の充実に努めている。

また農園利用者を対象に野菜づくりについて 指導を行っている。

(6) 農業生産集団育成対策事業

市街化区域において、今後とも農業経営を志向する農業生産集団を育成していくとともに、都市と調和した農業経営の確保をはかるため、事業に要する経費の一部を補助し農業経営の推進に努めている。

◎ 病害虫防除薬剤購入補助

畑地土壌及び梨、栗、茶を対象に各種薬剤の 購入補助を行い、病害虫被害の防止をはかって いる。

◎ そ菜園芸栽培推進事業

そ菜園芸組合を対象に生産用資材及び病害 虫防除薬剤の導入補助を行い、都市農業の推進 をはかっている。

(7) 認定農業者支援事業補助金

認定農業者が行う事業に要する経費の一部を 補助することにより、認定農業者の持続的かつ 安定的な農業経営の確立に寄与している。

4. 工業の振興

当市の従業者4人以上の工場数及び従業員数は、平成20年調査に比較して平成24年は共に減少している。 これは、立地環境や経済動向の変化、また事業者の高齢化によるものと思われる。

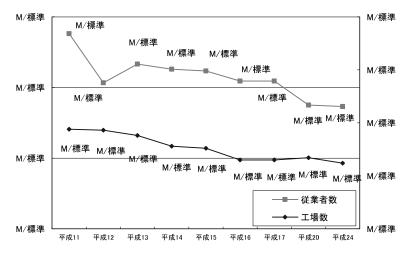
工場の産業分類別及び従業者数は増加と減少している業種が混在しているが、総従業者数も共に減少している。

平成28年の工場の製造品出荷額は、約936億円で、

食料品製造が大半を占めているが、平成24年と比較すると増加している。

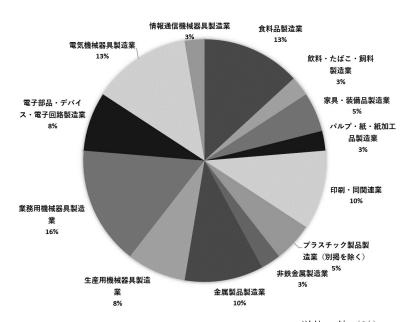
このような中で、市では小口事業資金融資制度による小規模事業者への融資あっせんや中小企業勤労者への生活資金融資あっせん、市内建設業者の受注増加を目的とした住宅・店舗リフォーム助成制度を継続して行っている。

●工場数・従業者数(従業者4人以上)推移



(平成24年経済センサス 市区町村別産業中分類別統計表)

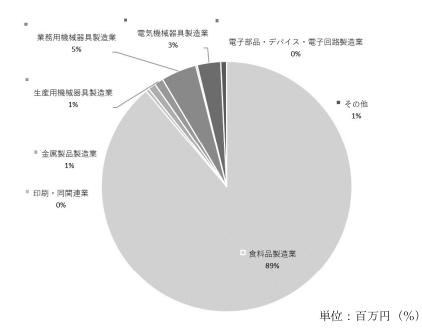
●産業中分類別工場数 事業所数 38 件 (100%)



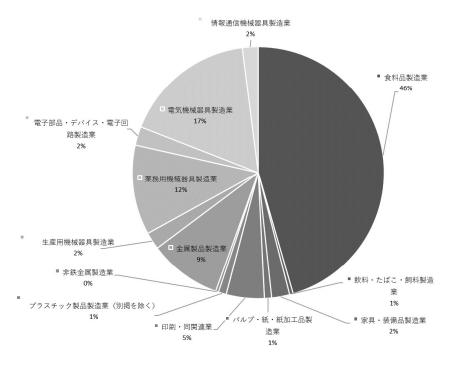
単位:件(%)

●業種別出荷額

製造品出荷額 93,653 百万円 (100%)



●従業者数 従業員数 1,085 人 (100%)



5. 商業の振興

当市の商店の総数は減少傾向にあるが、小売業における従業者数や小売業の年間販売額は平成26年と比較して増加している。

商店数では、小売業の約30%を飲食料品が占めている。

このように当市の商業は、市民生活に密着した商品の販売を中心とした商店で構成されている。

今日、商店の立地は、沿道に大規模小売店舗やレス

トラン・コンビニエンスストアが多く立地し、商店街に空き店舗が目立ってきている。

なお、市では商工業振興対策として、次のような補助を行っている。

- ◎ 商工会補助(運営・事業費)
- ◎ 産業まつり(商工部門)補助
- ◎ 商店街チャレンジ戦略支援事業補助金交付事業
- ◎ 東大和市創業支援事業

●産業(中分類)別商店数・従業者数及び年間販売額

年			平成 19	年		平成 26	年		平成 28	年
産	業(中分類)	商店数	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	商店数	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	商店数	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)
総	数	636	5, 680	124, 328	484	4, 448	102, 523	472	4, 591	111, 232
餌	売 業	94	957	38, 684	83	477	35, 299	76	490	26, 794
	一般卸売業	94	957	38, 684	83	477	35, 299	76	490	26, 794
	代理店・仲立業	_	_	_	_	_	_	_	_	_
小	売 業	542	4, 723	85, 644	401	3, 971	67, 224	396	4, 101	84, 438
	各種商品小売業	2	542	Х	1	431	Х	1	365	Х
	織物・衣服 身回り品小売業	53	245	3, 381	38	271	3, 752	34	259	3, 445
	飲食料品小売業	210	1, 952	25, 041	143	1,644	19, 436	135	1,771	24, 948
	自転車・自動車 小 売 業	43	329	13, 282	31	228	6, 795	_		_
	家具・建具・ 什器小売業	57	352	11,030	40	261	7, 414	_	_	_
	その他の小売業	177	1, 303	Х	154	1, 187	Х	226	1,706	Х

資料:経済センサスー活動調査

注:総数は四捨五入・公表がひかえられているものがある関係で必ずしも内訳の合計とは一致しない

X:数字はあるが秘密保持のため公表がひかえられているもの

調査日は、各年6月1日

●市内大規模小売店舗数(令和元年 11 月 1 日現在)店 舗 面 積	店舗数
1,000 ㎡以上	11



東やまと産業まつり

6. 観光事業の推進

平成24年4月より当市の観光事業の推進が本格化 し、観光資源の掘り起こしや、まちの魅力を発信する 事業への取り組みが行われ、地域が賑わいを見せてい る。

また、観光事業を活用した、農業・工業・商業の連携を図る施策も検討されている。さらに、まちの魅力の発信を積極的かつ、効果的・効率的に実施するため、関連部署と連携した事業運営やインターネット等を活用した事業実施も行われている。

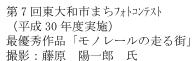
なお、市では観光事業の推進施策として、次のような事業を実施及び補助している。

- ◎うまかんべぇ~祭
- ◎東大和市まちフォトコンテスト
- ◎東大和スイーツウォーキング
- ◎観光ガイド養成講座

●観光事業別実績等

年	平成 30 年度				
事業名	実施時期 (期間 等)	参加者 等			
うまかんべぇ~祭	平成 30 年 4 月 21 日・22 日 (2 日間)	ゲルメコンテスト参加団体 24 団体 来場者延べ 82,000 人			
東大和市まちフォトコンテスト	平成 30 年 8 月 15 日~ 平成 31 年 1 月 4 日	応募作品数 424 作品 参加者 115 人			
東大和スイーツウォーキング	平成 30 年 10 月 20 日 (ファミリーコース) 平成 30 年 10 月 27 日 (健脚コース)	応募者数 各コース 300 人(定員) ファミリー 283 人 健脚 263 人			
観光ガイド養成講座	平成 30 年 11 月 24 日 平成 30 年 12 月 1 日	受講者 各 14 人			
観光マップの作成	平成 30 年 9 月 4 日~ 平成 31 年 1 月 31 日	作成数 10,000 冊			







第7回うまかんべぇ~祭